

会 議 録

会 議 の 名 称	弘前市指定管理者選定等審議会
開 催 年 月 日	令和5年10月19日(木)
開 始 ・ 終 了 時 刻	8時53分 から 10時55分まで
開 催 場 所	弘前市役所 市民防災館3階 防災会議室
議 長 等 の 氏 名	奈良 道明
出 席 者	委員 菊池 励美 委員 小林 太郎 委員 番場 邦夫 委員 奈良 道明(会長)
欠 席 者	委員 飯島 裕胤
施設所管部職員の 職 氏 名	<p>※審議順</p> <p>(弘前市急患診療所)</p> <p>健康こども部長 佐伯 尚幸 健康増進課長 山内 恒 健康増進課課長補佐 小倉 洋幸 健康増進課総務係長 齋藤 恒夫 健康増進課主事 坂口 恵亮</p> <p>(弘前市立観光館) (星と森のロマンピア)</p> <p>観光部長 神 雅昭 観光課長 早坂 謙丞 観光課課長補佐 竹内 良定 観光課主幹兼観光企画係長 谷淵 孝太 観光課主事 吹田 昂平</p> <p>(弘前市緑の相談所等) (弘前市野外活動施設)</p> <p>都市整備部長 小山内 孝紀 公園緑地課長 土岐 康之</p>

	<p>公園緑地課課長補佐 公園緑地課主幹兼管理係長</p> <p>(弘前市生きがいセンター) 福祉部長 介護福祉課長 介護福祉課課長補佐 介護福祉課主幹兼高齢福祉係長 介護福祉課主査</p>	<p>鳴海 淳 成田 一成</p> <p>秋元 哲 齊藤 隆之 伴 英憲 野呂 和範 石田 淳也</p>
事務局職員の名	<p>管財課長 管財課公共施設マネジメント推進室総括主幹 管財課公共施設マネジメント推進室総括主査 管財課公共施設マネジメント推進室主査 管財課公共施設マネジメント推進室主査</p>	<p>工藤 浩 坪田 幸治 富田 正史 工藤 早史 工藤 寛明</p>
会議の議題	<p>案件</p> <p>1. 弘前市急患診療所ほか計10施設の指定管理者候補者の選定について</p>	
会議結果	<p>(1) 弘前市急患診療所 一般社団法人弘前市医師会を弘前市急患診療所の指定管理者候補者に選定する。</p> <p>(2) 弘前市立観光館 公益社団法人弘前観光コンベンション協会を弘前市立観光館の指定管理者候補者に選定する。</p> <p>(3) 星と森のロマントピア 一般財団法人星と森のロマントピア・そうまを星と森のロマントピアの指定管理者候補者に選定する。</p> <p>(4) 弘前市緑の相談所等 一般財団法人弘前市みどりの協会を弘前市緑の相談所等の指定管理者候補者に選定する。</p> <p>(5) 弘前市野外活動施設 一般財団法人弘前市みどりの協会を弘前市野外活動施設の指定管理者候補者に選定する。</p>	

	<p>(6) 弘前市生きがいセンター 公益社団法人弘前市シルバー人材センターを弘前市生きがいセンターの指定管理者候補者に選定する。</p>
<p>会議資料の名称</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 案件対象施設及び指定管理者候補者選定結果一覧表等（資料1） ・ 指定管理者選定等審議会小委員会委員評価結果一覧及び各委員評価（資料2：参考資料） ・ 指定管理者制度に係る今後のスケジュール（資料3）

<p>会 議 内 容</p>	<p>【以下、質疑等の概要】</p> <p>(議長) 全体の概要について、事務局の説明を求める。</p> <p>(事務局) 本日は、弘前市急患診療所ほか計10施設の指定管理者候補者の選定についてご審議いただく。 審議する施設は、施設所管課において募集の受付を行い、施設を所管する各部の小委員会にて総合評価方式による評価を行ったもの。 なお、全て非公募で募集を行っている。</p> <p>1. 弘前市急患診療所ほか計10施設の指定管理者候補者の選定について</p> <p>■弘前市急患診療所</p> <p>(議長) 弘前市急患診療所ほか計10施設の指定管理者候補者の選定について審議を行う。 会議の進め方は、資料1により募集グループごとに担当部からの説明及び質疑を行い、審議することとする。 それでは、健康こども部から弘前市急患診療所の選定案について説明をお願いします。</p> <p>＜施設所管部 説明＞</p> <p>(議長) 以上の説明について、質問や意見はないか。</p> <p>(委員) 施設の設置目的の効果的な達成に係る評価が低いように見えるが、市の受け止め方をお聞きしたい。 また、安定的な管理運営に係る体制等の評価に関して、申請書類には医師会としての組織図は添付されているものの、肝心の急患診療所の運営体制や安全管理体制に係るものがない。計画書の文章しかないと思われるが、この点について可視化した資料等はないのか。</p> <p>(施設所管課) 設置目的の効果的な達成に係る評価等については、施設が狭隘であるため発熱外来など保健センターのロビーにまで待合室や診察室を設けて対応している実情があり、指定管理者の責に</p>
----------------	--

よるものと必ずしもいえないが、完全な動線分離が図られていない状況などを踏まえて、高い評価に至らなかったものと考えている。

管理体制に関して、申請書類に添付されている組織図はあくまで医師会のものであって、急患診療所の体制については事業計画書の文面のみであり、模式的に示した書類はない。

(委員)

組織体制が見える化しておかなければ、何かあった際の対応を担保できない。安全確保に必要な人員が配置されているか評価するにも、ただの人数だけでは判断し難い。

あくまで計画なので色々な事情で変更されることはあるだろうが、きちんと整理していただきたい。

(委員)

市民の満足度向上のための具体的手法として、アンケートボックスを設置してフィードバックしているという話があったが、現状、市民の声を吸い上げる手段はこれしかないのか。

(施設所管課)

常時受け付ける体制としてはアンケートボックスや意見箱だが、現場の窓口のほか、後日、医師会や当課への電話、来庁又はメールなどで市民から意見等をいただくことがある。

窓口でいただいたものはその場で対応するし、メールや電話についても連絡先がわかる場合は内容に応じて返答している。連絡先が不明なもの等については、急患診療所運営委員会や医師会内で共有しながら対策を講じるなどの対応をしている。

(委員)

市役所に直接電話がくることもあるのか。

(施設所管課)

急患診療所は主に夜間みの開設であるので、日中であれば保健センターに問い合わせがくることがある。

(委員)

この施設は非公募でもあるので、ぜひ利用者の満足度を高める方向でこれからも対応してほしい。アンケートボックスもわかりやすいように設置するなど、いろいろな改善方法があるかと思う。苦情や意見があったら真摯に対応してほしい。

(委員)

意見箱へ調剤に関わる意見は寄せられているか。

(施設所管課)

意見箱には来ていないが、院内調剤ができないかという意見をいただくことはある。ただ、施設の構造や人件費の問題等もあって実現が難しい状況である。

(委員)

今後、旧市立病院へ移転した場合は改善できる見込みか。

(施設所管課)

現状、休日夜間に対応した調剤薬局が旧市立病院の裏にあるため、急患診療所で診療を受けた後に薬をそこまでもらいにいかなければならない不便さがあるが、急患診療所の旧市立病院への移転が決まったことで、移転後は現状の不便さが解消される。

そのため、以前は指定管理者からも要望があったが、院内調剤は行わないことで了解を得ている。

(議長)

ほかに質問等よろしいか。それでは弘前市急患診療所の指定管理者候補者について、選定案のとおり一般社団法人弘前市医師会に決定することにご異議ないか。

<委員了承>

(議長)

では、選定案のとおり決定する。

<担当課入れ替え>

■弘前市立観光館

(議長)

次に、観光部から弘前市立観光館の選定案について説明をお願いします。

<施設所管部 説明>

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

グループウェアの運用により情報共有して利用者に発信していくということだが、具体的にはどういうことか。

(施設所管課)

弘前観光コンベンション協会内で使われているグループウェアを使って職員間で情報共有を行い、お客様に適切な情報発信をしていくと聞いている。

(委員)

共有された情報を利用者へどのような形で発信するのか。

(施設所管課)

インフォメーションでの対面での対応や、インターネット・SNS を活用した情報発信をしていくと聞いている。

(委員)

観光拠点機能を強化した管理運営を目指すからには、待ちの姿勢ではなく県外や観光客への発信を強化すべき。

分析して戦略的に考えるとの説明があったが、これまでも非公募だったので分析できる情報は既に集まっていると思う。新型コロナも収まり円安で外国人旅行者が増え、情報をキャッチした外国人が各地を訪れているので、早急に分析して対外的なアナウンスを強化していただきたい。

施設の設置目的を効果的に達成することができることの評価が比較的低いのは、このような取り組みが少し足りないからか。市の考えをお聞きしたい。

(施設所管課)

観光部としては、観光客はもとよりニーズも受け入れ態勢も日々動いていると認識している。特にコロナ後は、分析を緻密にしながらか人を引っ張ってこなければならぬと感じている。

ご指摘の部分の点数が低いのは各委員がそのような評価をしたということだと思うので、指定管理者と一緒に分析しながら観光誘客に努めたい。

(委員)

観光財産が沢山あるので、ぜひそこをサポートできる拠点になるよう頑張っていたきたい。

(委員)

開館時間の延長など、市に提案して協議しながら利用者の利便向上に努めるという記載が申請書類にあるが、これは新たな提案か。今も実際に行われているのか。

(施設所管課)

今までもそのような対応をしていただいております、引き続きお願いするということである。

(委員)

安定的な管理運営が可能となる経理的基盤に係る評価項目が少し低い評価だと感じたが、市の考えは。

(施設所管課)

配点上は「可」であり、決して低くはないと捉えている。

ただ、物価や人件費が高騰している中でしっかりと精査された提案かという点では、もう少し改善余地があるのではと各審査員が認識した結果であるとも理解している。

(委員)

市の積算と申請者の予算書を比べると、総額は一緒だが内訳が異なる。例えば人件費は申請者が 200 万円ほど多く、その他のところが少ない。この辺の数字の違いは。

(施設所管課)

人件費をかけて運営している現状を踏まえて、人件費を増額しつつ他の項目を抑えて管理運営をしていく提案である。

(委員)

確かに、令和 4 年 3 月期の正味財産増減計算書を見ると当期と前期で人件費がかなり上がったことがわかる。それに業績も反映して、今回、人件費の予算が高く設定されたのだと思う。

人件費を削るのではなく、しっかりかけることは正しい方向であると思うものの、果たして他の項目を抑えた金額で問題なく運営できるのか心配である。

(施設所管課)

市が示した積算額の範囲でできることを前提に募集しており、申請者も運営できると判断して応募したと理解している。

(委員)

あまりにも人件費がかかって経営が苦しくなる状況であれば負担をかけてしまうので、その点も十分配慮しながら今後対応していただければと思う。

(委員)

山車展示館やミニチュア建造物は奥まったところにあるが、観光館の来館者は立ち寄っているのか。

(施設所管課)

山車展示館の来館者数を踏まえると立ち寄っているものと思う。ミニチュア建造物も、現場に行くと国内外の観光客を目にするので、肌感覚として周遊されている印象を受ける。

(議長)

ほかに質問等よろしいか。それでは弘前市立観光館の指定管理者候補者について、選定案のとおり公益社団法人弘前観光コンベンション協会に決定することにご異議ないか。

<委員了承>

(議長)

では、選定案のとおり決定する。

■星と森のロマンピア

(議長)

次に、観光部から星と森のロマンピアの選定案について説明をお願いします。

<施設所管部 説明>

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

自主事業について募集人員や参加費などが未定のものが多い。計画として見込みがなければ実現性という部分で疑問が生じる。市としてどのように捉えているか。

それと、市民の構成も変わっているので、もはや子どもやファミリー向けの施設という切り口では限界が来ると思う。大人が楽しめる施設という切り口を意識して、もっと具体的な数値を入れて色々な可能性を追求して頑張っていたきたい。

(施設所管課)

計画段階なので今のところ数値は未定である。リレーマラソンや城フェスなどが開催され、イベント前後の宿泊や入浴などの経済効果も大きいことから、しっかりと計画してやるよう指定管理者とも詰めていきたい。

(委員)

施設が老朽化していてテニスコートが使えないとの話もあったが、プールも心配である。どういう状況か。

(施設所管課)

近隣の小学校の授業でも使われ、自主事業でスイミング教室も行われており、今のところ不備なく使用している。

(委員)

老朽化しても安全面は特に問題ないということでよいか。

(施設所管課)

小さい子どもが利用するところで水深が深い部分に底板を設置するなど、安全面では特に気を使って運営している。

(委員)

施設の管理運営に係る経費の内容に係る評価が48点であり、市の積算額とほぼ同じ形で予算が組まれているにも関わらず低めの点数に感じた。どのように考えての評価か。

(施設所管課)

人件費抑制の点では、44名いた職員を33名まで整理しながら、この施設をしっかりと運営していくために意を用いた提案

だと思っている。

ただ、全体的に人件費が高騰している中、そこをしっかりと見ているかという点で、審査する委員の中でも少し気になったところはあったが、市の積算額に沿った提案であるので小委員会としては適正だという判断になったのだろう。

(委員)

人件費の高騰分をしっかりと織り込んでいないのではないかと話だが、最初に出てきたのが高騰分を見込んでいなくて、あとで変更されたという理解でよいか。

(施設所管課)

補足すると、市としては人件費高騰分の具体額を示していないが、市が高騰分を反映していないということではない。市としては平均的なところで勘案しているが、人件費の上げ幅はそれぞれ違うかと思う。市の積算にあわせて申請者が提案してきたものである。

(委員)

市の積算にあわせて人件費の高騰分を見込んで提案してきたならば、もう少し評価が高くてよいのではないか。

(施設所管課)

この項目では多くの委員が「可」と評価し、一人だけ「良」であった。決して低い評価ではないと判断している。

(委員)

先ほどの説明にあったダイナミックプライシングは、収支改善にどの程後の効果があるものか。

(施設所管課)

効果の中身に関しては現時点では把握していない。

(委員)

繁忙期に料金設定を高くしても宿泊が減らない、需要があるという感じか。

(施設所管課)

現在も料理の質を上げるなどといった部分でカバーしながら料金設定をあげている事例はある。

(議長)

ほかに質問等よろしいか。それでは星と森のロマントピアの指定管理者候補者について、選定案のとおり一般財団法人星と森のロマントピア・そうまに決定することにご異議ないか。

<委員了承>

(議長)

では、選定案のとおり決定する。

<担当課入れ替え>

■弘前市緑の相談所等

(議長)

次に、都市整備部から弘前市緑の相談所等の選定案について説明をお願いします。

<施設所管部 説明>

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

保全に重きをおいているのか、財産の積極的な活用に重きをおいているのか。桜も古い建物もあるので、もちろん保全が大事だとは思いますが、その一方で観光的な財産として弘前に経済効果をもたらす施設でもある。

この点を踏まえて、SNS を活用した外部発信はおこなわれているのか、また外部に向けた PR を申請者にどのくらい期待しているかお聞きしたい。

(施設所管課)

保全と活用の両方に取り組んでいる。活用に当たっても、昔に近い形で歴史的価値を保つことにより魅力と価値を高めて来訪者を増やしたいと思っている。市も国の財源を活用し相当の費用を投じて石垣を修理したり、城門を綺麗にしながら耐震性を保ったりと、来園者の安全を確保しながら取り組んでいる。

また、公園緑地課内に弘前城整備活用推進室を設け、修理場面の公開や修理した城門の中に入れるようにするなど、いろいろなイベントに取り組みながら史跡の魅力を知っていただくことにも力を入れている。

指定管理者も同じ意識で取り組んでいるが、指定管理者には来園者の意識や興味など日々変化している部分を捉えて、そのニーズに応じて管理運営に取り組んでいただきたいと思います。

(委員)

北の郭の休憩所は有料エリア内にあるが、お土産を買うにも食事をするにも通行料を払わなければならないのであれば利用が促進されない。工夫が必要だと思うが、市の考えは。

(施設所管課)

史跡の保全に配慮しながらガイド施設として弘前城情報館を建てた経緯があるが、史跡内に売店や喫茶あるいは食事処を建てることに国の許可がでない中で、武徳殿という既存の建物を活用しながらお土産処と喫茶を設けて休憩していただく形をとってきた。公園の周辺にも食事するところがあるので、そういうところを使っていたらいいと考えている。

(委員)

有料エリア内にあると利用が限定的だと思うので工夫が必要ではないか、という趣旨の質問である。

もちろん保全無しには観光という話にもならないので、多額の保全費が必要だとは思う。保全が先にあることは理解できるが、選定方法に係る審議でも市民の財産なのだから工夫してもう少し収益を上げられるのではないかと意見が出たと思う。

例えば保全の財源としての活用や市としての観光収益にもつながるので、利益を上げることに目を向けて管理していただきたい。

(委員)

先日行った名古屋城はお城のエリアに入る際に入場料を払う形だった。中ではイベントが沢山行われて、忍者がいたり武将隊が案内したりと完全に観光客を意識した盛り上げ方だった。

このやり方が弘前公園にあうかという話はあるものの、活用や観光客を呼ぶという点でこのような事例もあるので、そういう点も含めて考えていただければと思うが、イベントなどは指定管理者が考えることになるのか。

(施設所管課)

有料区域の設定は史跡によって異なる。弘前公園の有料区域にも変遷があり、色々な声を受けて範囲を変更してきた経緯がある。市民の公園という意識も強く、市民がいつでも自由に入れて通勤や通学でも通行できるという点を考慮して現状の形になってきた。

イベントについては、例えば忍者や武将隊などは脚色されたものなので、我々公園の管理者というよりは、むしろ観光部局が人を呼び込むためのイベントを弘前公園でやっていくという方向が良いと思う。

弘前公園を派手なことに使わないでほしいという市民の声も多いので、慎重に進めてきたものと認識している。

(委員)

通勤通学や地元の人々の散歩で自由に使えるので、正直、名古屋城よりも弘前公園のほうがいいなとは私も感じていた。イベ

ント等の件も、方法としてはあるのかもしれないが好みの問題があるし、あまり派手にやると市民からの苦言があるということも理解できる。どちらかといえば私も同じ感覚だと思う。

ただ、それらをベースとしつつも、観光客を呼び込むことには指定管理者も取り組んでいただきたい。

(委員)

市の積算と全く同じ金額が申請者の予算となっている。結果として同じ額であるなら構わないが、これまでの実績は経費を抑えて利益を出してきたと記憶している。

それが今回、市の積算と同額で提案があったということは、例えば今までよりも人件費や管理費を増額するなどの想定があったのか。

(施設所管課)

現期間の実績としては利益が出ていたが、それは新型コロナウイルスの影響でさくらまつりが中止あるいは縮小開催になった結果の利益であって、例年どおり行われた場合はここまでの利益は出ない。

実際、物品販売や食堂経営など、協会としての自主事業で資金を得る方法を有しているのので、指定管理に係る資金が不足した場合は自主事業の収益を充てている状況がある。

今回の提案は市の積算と同額としているが、不足する場合の対応を念頭に置いたものと理解している。

(委員)

申請者が指定管理している施設には、武徳殿休憩所の喫茶や藤田記念庭園のカフェなどがあると思うが、申請者自身が全て運営しているのか。

(施設所管課)

武徳殿の食堂は申請者が運営しているが、藤田記念庭園のカフェは弘前観光コンベンション協会が行政財産使用許可を受けて営業している。

(委員)

施設内に別の団体が運営している部分があるということで、緊急時の連絡体制の確保や消防訓練などの連携がしっかり行われているのか。

(施設所管課)

洋館の喫茶部分のみ観光コンベンション協会が営業している。藤田記念庭園にはみどりの協会の職員が常駐するので、何かあった際にはきちんと連絡が取れる体制をとっている。

(委員)

議論の中で、収益を上げるため、あるいは観光客を集客する

ための方策が必要なのではないかという意見があったが、施設を活用した集客など観光への活用というところまで指定管理者に求めていくというものか。

(委員)

収益を上げると言っているのではなく、もっと活用する方向の提案があってもよかったのではないかという話である。名古屋城は Instagram のアカウントがあり毎日更新されている。弘前公園にはないので、外向けのアクションを検討されてはどうか。大々的にお金をとるとか派手なイベントを勧めているわけではなく、Instagram であれば静かな PR なので市民の反対意見もないと思う。その辺から始めればどうか。

(委員)

この点、実際に指定管理者側で何か動きはあるのか。現状、ホームページはあると思うが。

(施設所管課)

現状、市内の民間事業者がかなり力を入れて弘前城のホームページを運営しており、弘前公園で検索すると常に上位に表示される状況であるので、弘前公園の紹介はそのサイトや市の観光ホームページを通じてやっていけばよいと思う。

SNS については、弘前城植物園は Instagram のアカウントをもっているが、園内で咲いている旬の花をアップするくらいで、魅力を積極的に発信していくところまではしていない。日々変化があるところに関しては Instagram で随時発信している状況である。

(委員)

では、引き続き PR に努めていただきたい。

(議長)

ほかに質問等よろしいか。それでは弘前市緑の相談所等の指定管理者候補者について、選定案のとおり一般財団法人弘前市みどりの協会に決定することにご異議ないか。

<委員了承>

(議長)

では、選定案のとおり決定する。

■弘前市野外活動施設

(議長)

次に、都市整備部から弘前市野外活動施設の選定案について説明をお願いします。

<施設所管部 説明>

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

最近のクマ問題を踏まえると、外部からの侵入も想定した安全対策を強化していく必要があると感じる。

イベント等をみると、子どもがいる世帯が楽しめる内容であるが、やはり人口減少の下でターゲットをここに置く限り利用客は減るしかないと思う。ぜひ大人も楽しめる工夫や仕掛けを考えていただきたい。

(施設所管課)

近隣の畑では電気柵などが設置されているところもある。弥生いこいの広場もクマには気を付けており、発見の情報があった際はすぐに避難を促すなどしている。近年はクマ用の催涙スプレーを備えるなどの対策をとっている。

子ども対象の事業が多いという点については、現状、弥生いこいの広場には、動物広場とアスレチック、キャンプ場がある。このうちキャンプ場でのオートキャンプを普及させようとして、色々な情報発信やキャンプ用品の販売イベントなどを開催して、大人を呼び込むことに取り組んでいる。

(委員)

ぜひ事業をいろいろ拡大して、市民のための施設であり続ける管理をしていただきたい。

(委員)

市の積算と提案額が同じ形だが、この施設についてはこれまでの実績をみると収支がマイナスの状況である。

今回の予算では指定管理料が増額されているが、人件費もかなり増えているように見受けられる。これは管理に係る人員を増やしたことによるものという理解でよかったか。

(施設所管課)

この施設は指定管理者もかなり努力し、コロナ禍でも入園者数は大きな動きが無く少し減ったくらいで推移しており、これまでも大きな黒字が出るようなこともなかった。

人件費の増加については、獣医師の雇用に伴って増額となったものである。

(委員)

事業計画で、北里大学の学生と連携してイベントの開催や動

物福祉向上に努めるとあるが、北里大学以外の大学とは連携できないものなのか。

(施設所管課)

学生の実習を受け入れている関係で、一緒にイベントなどを開催しているもの。他の大学に対しても実習の受け入れを積極的に発信していくほど大きな動物園ではないことから、先方から要望があれば対応できるものの、こちらから発信してまで連携することは今の段階では考えていない。

(委員)

大学生が参加できるイベントを北里大学の学生を対象にやっているのであれば、市内の学生も参加できるイベントとして利用者を増やすきっかけになるかと思ったのだが。

(委員)

北里大学は獣医学部の学生であり、弥生いこいの広場は青森県内唯一の動物園ということでの連携であって、通常のイベントで大学生を増やすという話ではないと理解してよいか。

(施設所管課)

はい。

(議長)

ほかに質問等よろしいか。それでは弘前市野外活動施設の指定管理者候補者について、選定案のとおり一般財団法人弘前市みどりの協会に決定することにご異議ないか。

<委員了承>

(議長)

では、選定案のとおり決定する。

<担当課入れ替え>

■弘前市生きがいセンター

(議長)

次に、福祉部から弘前市生きがいセンターの選定案について説明をお願いします。

<施設所管部 説明>

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

申請の概要に、利用者の増加を促すため 65 歳以下の利用拡大を図るという記載があるが、具体的な資料は添付されているか。

(施設所管課)

施設の目的として、多世代交流や高齢者がもつ知識などを若い人たちに伝承していくことがある。ただ、実際には若い人との交流は、特に新型コロナの関係もあってほぼ行われていない。

そのため、今後多世代交流に力をいれたいと指定管理者の希望として記載されているが、具体的にどのような形で交流を進めていくかの資料は提示されていない。

(委員)

指定管理者はシルバー人材センターではあるが、この生きがいセンター自体は別に 60 歳からでなければ利用できないものではないという理解で良いか。

(施設所管課)

無料で利用できるのは 65 歳以上となっており、有料であれば若い世代も使用できる。ただ、若い世代の利用を目的とした施設ではないものの、多世代交流として高齢者と若い世代と一緒に団体活動する場合は無料となる。

(委員)

65 歳未満も有料であれば施設利用できるということなので、目指す方向によっては施設の名称自体が適切なのかという話にもなるかと思う。

シルバー人材センターとのすみ分けをきちんと整理したうえで、利活用をしっかりと進めていってほしい。

(委員)

予算書の施設管理費にある、その他の 82 万 3 千円は何か。

(施設所管課)

市の積算では消費税等を全てのものそれぞれに含めているが、申請者の予算では租税公課分が全て「その他」に含まれる形である。その他の具体的な内訳としては、租税公課が 64 万 8 千円、施設管理に伴う消耗品が 7 万 4 千円、清掃用具等の賃借料が 5 万 1 千円、各種保険料が 5 万円となっている。

(委員)

おそらく税抜きで経理しているので、消費税を入れ込んで改めて数字をまとめるのもどうかと思う面もある。収支予算書の様式に、「金額は消費税及び地方消費税を含んだ金額を記入してください」とあるが、資料ではその形で求めているものの、そうではない資料が来ても仕方ないという整理か。

(施設所管課)

はい。本来はそれぞれ消費税を含む形で提出いただく方がよ

かったが、この形でも特に問題がないと判断した。

(委員)

税込みの額に置きかえる作業も大変なので、現状こういう運用をされているということであれば理解できる。

(委員)

鷹ヶ丘老人福祉センターが閉鎖されたが、生きがいセンターに移られた方もいるものか。

(施設所管課)

鷹ヶ丘老人福祉センターで行われていた指定事業のうち、書道、絵画、俳句の教室は生きがいセンターにそのまま移転したので、それらの方々約 194 名については生きがいセンターにて活動されている。

(委員)

数年前の大雨の際に浸水した民家も近くにあったかと思うが、現状、生きがいセンター自体は少し高い場所にあるという理解で良かったか。駐車場など、大雨の後に何か対策が取られたものがあれば教えていただきたい。

(施設所管課)

簡易修繕は何か所か行っているが、建物自体は少し高い場所にあるため、大雨時も被害はほとんどなかった。駐車場については低いところがあるので、今回は自動車の被害はなかったが、今後同様の大雨が降った時は浸水する危険性がある。ただ、現状は対策をとっていない。

(委員)

浸水の危険があるのであれば、そこは何らかの対策も必要かと思しますので、ちょっと考えていただきたい。

(議長)

ほかに質問等よろしいか。それでは弘前市生きがいセンターの指定管理者候補者について、選定案のとおり公益社団法人弘前市シルバー人材センターに決定することにご異議ないか。

<委員了承>

(議長)

では、選定案のとおり決定する。

<担当課退席>

	<p>(議長) 審議案件は以上となるが、ほかに何かあれば伺いたい。</p> <p><特になし></p> <p>(議長) では、今後の予定について事務局から説明をお願いします。</p> <p><事務局から今後の予定について説明></p> <p>(議長) 質問がないので、これで案件審議を終了する。</p>
その他必要事項	会議は非公開である。